

## 第二次環境基本計画策定後の環境行政の展開

年 度	環境基本計画自体に関すること	環境基本計画に基づく主な施策の進展
平成12年度	第二次環境基本計画閣議決定(12月)	
平成13年度		自動車NOx・PM法の一部改正(6月) 地球温暖化対策推進大綱の決定(3月) 新・生物多様性国家戦略の決定(3月)
平成14年度	第二次環境基本計画の進捗状況の第1回 点検結果報告(7月)	地球温暖化対策推進法の一部改正(5月) 土壌汚染対策法の成立(5月) 京都議定書の締結(6月) 自動車リサイクル法の成立(7月) 自然再生推進法の成立(12月) 循環型社会推進基本計画の閣議決定(3月) 環境省など5省庁で環境配慮の方針の策定
平成15年度	第二次環境基本計画の進捗状況の第2回 点検結果報告(12月)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部改正(5月) 環境保全活動・環境教育推進法の成立(7月) 「健全な水循環系構築のための計画づくりに向けて」の策定(10月) ヒートアイランド対策大綱の策定(3月) 農林水産省など6府省で環境配慮の方針の策定
平成16年度	第二次環境基本計画の進捗状況の第3回 点検結果報告(11月)	環境配慮促進法の成立(5月) 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の成立(5月) 京都議定書の発効(2月予定) 厚生労働省など4省庁で環境配慮の方針の策定